

# 美作市本庁舎整備基本計画








令和4年7月 美作市



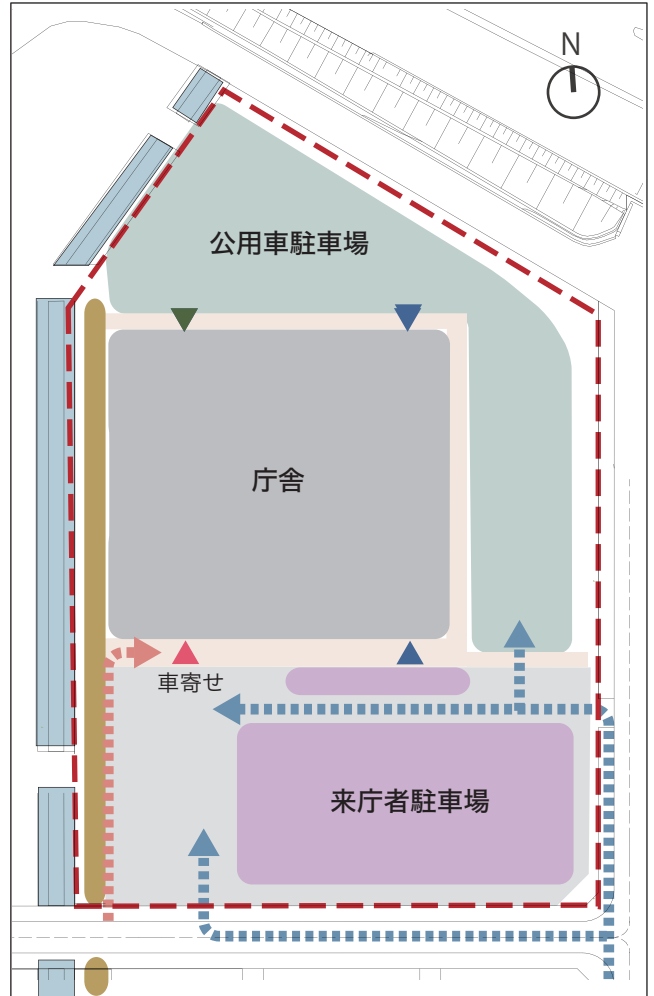
## ■ 建築概要

□ 主要用途	庁舎
□ 計画地	岡山県美作市北山1590
□ 敷地面積	13,531㎡
□ 用途地域	指定なし（法22条地域）
□ 規模	地上2階
□ 構造種別	鉄筋コンクリート造
□ 建築高さ	12.4m
□ 建築面積	5,115㎡（附属棟等含む）、4,515㎡（新庁舎）
□ 延床面積	7,475㎡（本体：6,875㎡、附属棟：600㎡）
□ 駐車台数	来庁者用：100台（思いやり駐車場含む） 公用：100台（議会、報道含む）
□ 駐輪台数	来庁者用：20台 公用：20台
□ 付属棟	駐輪場、車庫、カーポート

### 凡例

	主玄関
	通用口
	夜間口・通用口
	歩行者動線
	車両動線
	テラス
	水路

## ■ 配置計画のイメージ



西側外見のイメージ

## ■はじめに

市役所本庁舎は耐震性能の不足が明らかになった以降も運用を続けていますが、空調等の大規模設備の更新や、浸水想定区域の見直しに伴い一層の浸水対策が必要となっています。

平成30年に合併特例債の2回目の延長が決まり、美作市では令和6年まで利用できることになったため、新築移転へと大きく舵をきった検討がおこなわれてきました。

本庁舎の抱える課題を解決し、市民サービスの向上を図るため、平成30年12月の定例議会では、「美作市役所庁舎建設促進に関する決議」が採択されました。また被災時の防災拠点として機能強化を合理的に進めるため、「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」が令和3年に制定されるとともに、市議会では、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を設置し、事業の調査研究を継続して進めています。

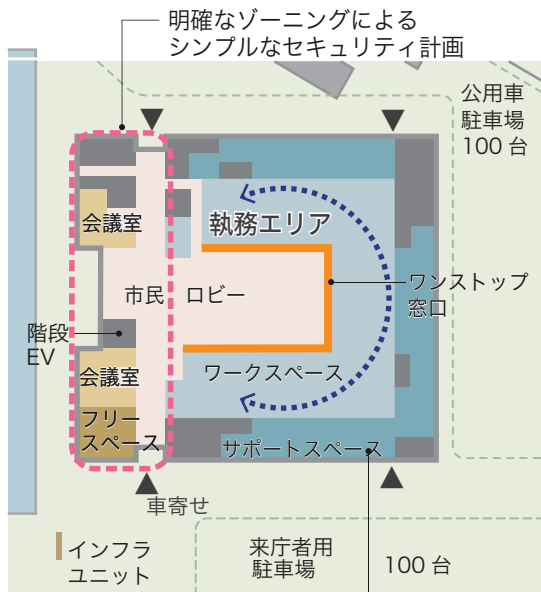
本計画は「美作市本庁舎整備基本構想」をより一歩進め、新庁舎の具体的な施設の使い方や機能、整備方法についての指標を諸条件に照らして整理したものであり、本基本計画の内容を十分に踏まえて基本設計を進めていきます。



東側外見のイメージ

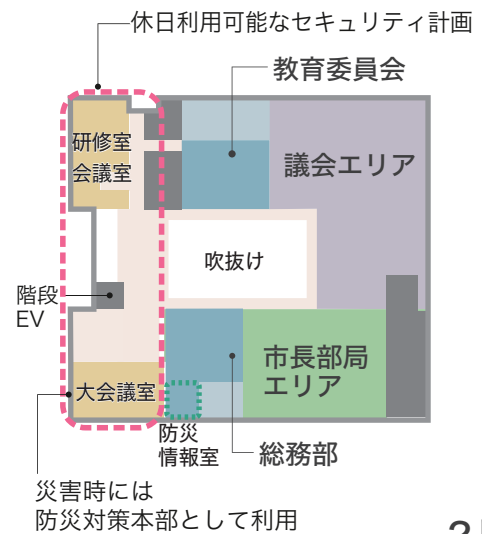
## ■平面計画のイメージ

- ・1階に市民利用が主となる窓口部門を集約し、2階に総務部・教育委員会、市長部局エリア、議会エリアを設け、市民の利便性や職員の業務効率に配慮します。
- ・中央の窓口カウンターを取り囲むように総務部・教育委員会以外のすべての部を執務エリアを1階に配置し、各部が連携して効率的に窓口業務が行え、市民サービスを向上させるワンストップ窓口とします。
- ・執務エリアはワークスペースの周囲に、打合せコーナーや書庫、印刷室などのサポート機能を集約し、業務効率を向上させます。



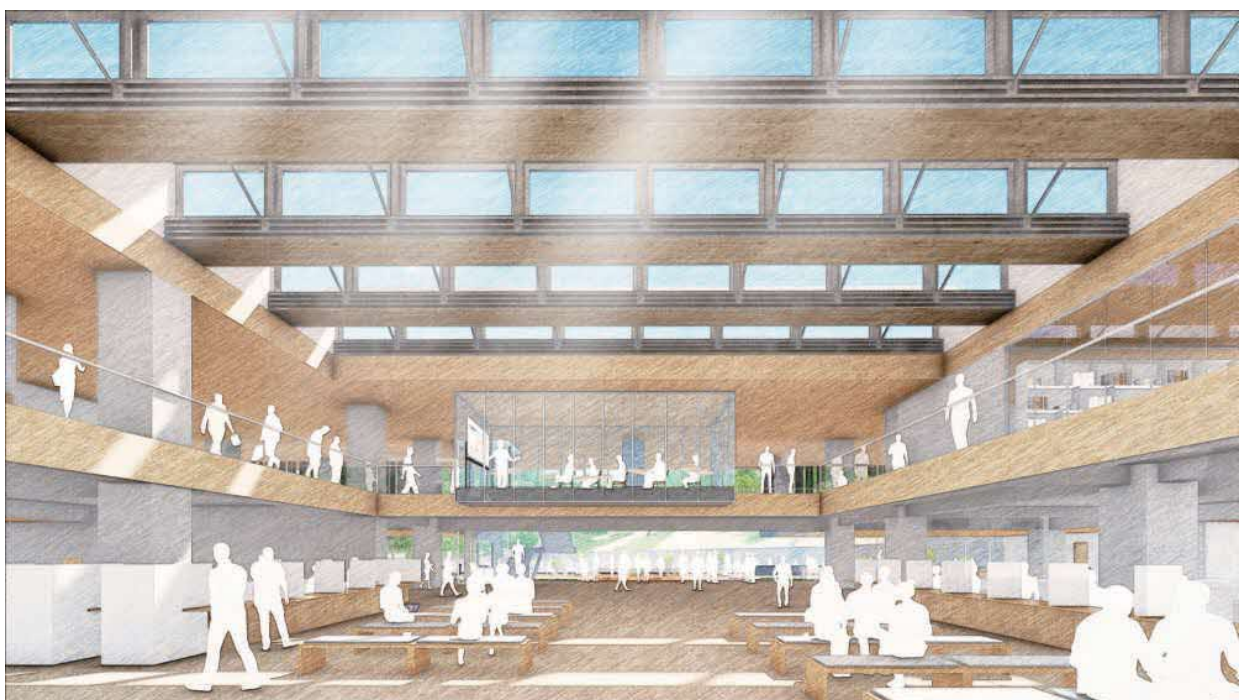
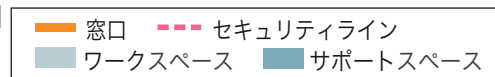
1階

サポートスペースがワークスペースを取り囲み、効率的に業務をサポート



2階

凡例



市民ロビーのイメージ

## ■新庁舎整備の基本方針①

### 市民の安全・安心を支える施設

新庁舎は、市民と職員が安心して利用できる安全性を備えるとともに、災害発生時には、地域の防災拠点として、市民の生活を守り、様々な情報収集や迅速な復旧活動を行うことができる機能を備えた、安全・安心な庁舎とします。

#### <整備方針>

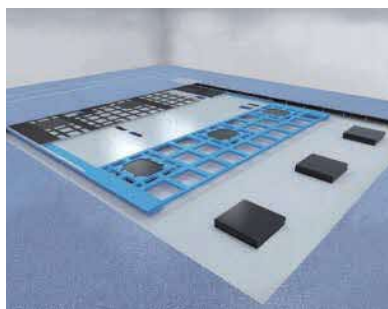
- ・自然災害に対して安全な場所に安全な施設を設置します。
- ・非常時の応急対策や復旧復興業務が最大限発揮できる施設にします。



災害対策室



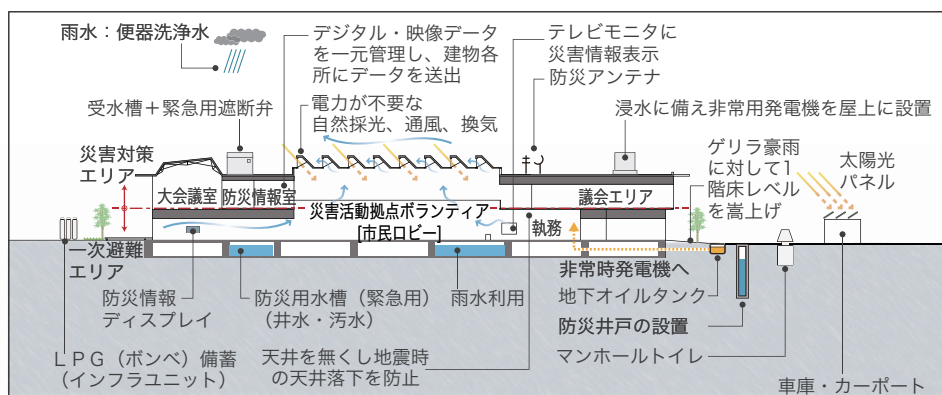
非常用自家発電設備



免震床



マンホールトイレ



### <具体的な機能>

- ・最大規模の浸水想定と周辺宅地に配慮した地盤高とします。
- ・災害対策拠点として十分な耐震性を確保し、災害時に庁舎の安全性・機能性を維持できる重要度係数 1.5 を考慮した耐震構造とします。
- ・大地震時の大きな揺れに対して、災害時の通信の中心となる防災情報室に免震床を採用します。市民の情報を守るサーバー室は免震ラックを採用します。
- ・大空間の天井は、無天井とし、損傷、落下が生じない計画とします。
- ・家具または備品類は、大地震後に転倒、移動が生じない様に固定し機能維持を図ります。
- ・受変電・非常用発電設備等の重要機器類は屋上に設置し、転倒、移動が生じない様に固定します。
- ・災害対策室を常設し、平時には会議室等に活用できるようにします。
- ・災害発生時には関係機関と連携したスムーズな災害対策活動や情報の収集、発信ができるよう、情報・通信機器及び映像機器等必要な機器類を設置します。
- ・災害時に必要な電力を確保するため、十分な能力を有する非常用自家発電設備等を設置します。
- ・災害時飲料水確保のため、受水槽を設置し、下水道管が破損した場合に汚水を貯留する緊急用汚水槽や、マンホールトイレを設置します。
- ・職員が 24 時間体制で災害対応に従事できるようにシャワー室等を設置します。
- ・新庁舎西側の水路に沿って防災公園等とつなぎ、連携させる「テラス」を設けます。
- ・テラスには、災害活動支援に必要なインフラ（非常電源コンセント、応急給水栓、LPG ボンベ+取り出し用コック）を内蔵した「インフラユニット」を設置します。

## ■新庁舎整備の基本方針②

### 市民サービスの利便性が良い施設

分散する保健福祉部、教育委員会、水道課、下水道課の事務所を集約するとともに、すべての市民にとって分かりやすい案内機能を充実させます。市民の利用が多い届出、申請や相談等の窓口サービスの利便性を高めることで、市民ニーズにあった便利で利用しやすい庁舎とします。

#### <整備方針>

- ・ 専門的な市民サービスをワンストップで受けられる施設にします。
- ・ 基本的な市民サービスの拠点として総合支所の機能を継続します。



総合案内



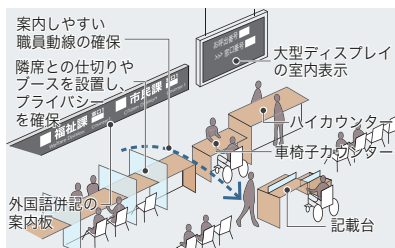
プライバシーに配慮したカウンター



ローカウンターとハイカウンター



キッズスペース



カウンター・待合のイメージ



### <具体的な機能>

- ・市民ロビーに面して会議室を配置し、ガラスの間仕切りを通して行政活動の様子がうかがえる、市民に開かれた施設とします。
- ・市民の利用頻度が高く、手続きする上で関連性の高い部署を 1 階に集約し、市民サービスをワンストップで受けられる、すべての人にわかりやすい配置計画とします。
- ・関係部署をできるだけ同一フロアに配置することで、移動による市民の負担軽減や職員同士のコミュニケーションの円滑化等、効率的な行政サービスが行える部署の配置を行います。
- ・来庁者が目的とする窓口へスムーズに行けるように、総合案内や案内表示を設置します。
- ・来庁者が安心して相談や申請ができるように、プライバシーに配慮したカウンターや相談室を設置します。
- ・来庁者の利用に応じてローカウンターとハイカウンターを適所に配置します。
- ・乳幼児連れの来庁者が安心して利用できるように、総合案内・各課窓口・市民ロビーから視認し易い位置にキッズスペースを設置します。
- ・本庁舎には、現庁舎の部署に加え、保健福祉部、水道課、下水道課、教育委員会を配置し、分散した各部署を集約することで市民サービスの向上を図ります。
- ・セキュリティに配慮し、監視カメラを設置します。また、セキュリティレベルや利用時間に応じて、非接触式カードリーダ等を用いた入退室管理・電気錠を設置し、個人情報保護と業務セキュリティ確保を図ります。

## ■新庁舎整備の基本方針③

### 人・まち・自然と調和した施設

高齢者や障がい者をはじめ、誰にでもわかりやすく、使いやすい施設として、ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れ、利用者の視点に立った人にやさしい庁舎とします。また、まちなみに調和した美作らしさを取り入れたデザインとします。

#### <整備方針>

- ・様々な人の特性に配慮したユニバーサルデザインとします。
- ・まちなみや自然環境、風土等と調和のとれた施設にします。
- ・市内産の建設資材等を利用し、市民が誇りと愛着が持てる施設にします。



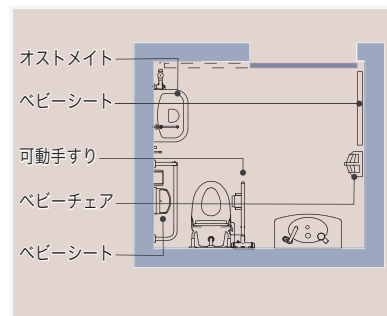
誘導ブロック



多目的トイレ



美作市産木材



多目的トイレの機能



木材の外装利用

### <具体的な機能>

- ・誰にでもわかりやすいシンプルな施設構成とします。
- ・来庁者が利用しやすいよう、十分な廊下幅を確保するとともに誘導ブロックを設置します。
- ・エレベーターは、車いす利用者や緊急搬送時のストレッチャー等にも対応するものを設けます。また、視覚障がい者等の利用に配慮した音声案内設備等を設置します。
- ・サイン表示は窓口番号の付設や、ピクトグラム、絵記号等を用いるほか、色覚異常への配慮したカラー表示、外国語の併記等、誰にでもわかりやすい表記とします。
- ・誰でも不自由なくトイレを利用できるように、各階には多目的トイレ、市民利用の多い1階にはオストメイト対応の多目的トイレを設置します。またジェンダーフリーに対応したトイレや和式便器を設置したトイレを個別に設置します。
- ・駐車場は、高齢者や障がい者等の利用に配慮し、庁舎玄関の最寄りに設けることや屋根の設置等、使いやすい駐車場を整備するとともに、十分な駐車場スペースを確保をします。
- ・周囲の風景となじむように低層の庁舎とし、田園風景と山並みに呼応する水平庇と勾配屋根が特徴となるデザインとします。
- ・既存の水路に沿ってテラス・植栽・ベンチ等を設け、市民が憩い、賑わう親水空間となるように計画します。
- ・美作市内で伐採した木材を内外装材に活用します。また市内工芸品を取入れたデザインや市内工場で生産している建材の利用を検討します。

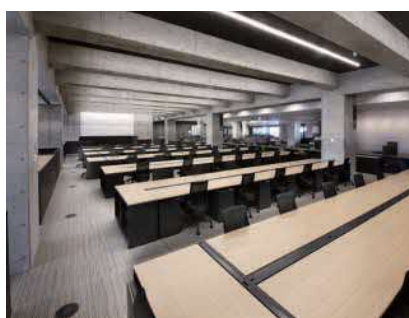
## ■新庁舎整備の基本方針④

### 経済性・環境性・柔軟性に優れた施設

省エネルギー化や自然エネルギーの積極的な活用等を通じて環境負荷を低減し、カーボンニュートラルの実現に向け、環境にやさしい庁舎とします。また、長期的な経済性を考慮し、維持管理に優れた構造や資材の導入等により、ライフサイクルコスト（建物の設計・建設から使用期間中の維持管理費、光熱水費、そして解体での建物の生涯にかかる費用）を縮減します。また、将来の変化に柔軟に対応できる施設とします。

#### <整備方針>

- ・ 合併特例債等を活用し市の財政負担を軽減します。
- ・ 建設費と維持管理費のライフサイクルコストに優れた施設にします。
- ・ 省エネに優れ環境負荷の少ない施設にします。
- ・ 耐震・省エネ技術等は普及率や費用対策効果を見極めて採用します。
- ・ 将来の組織の変化や新技術の追加に柔軟に対応できる施設にします。



オープンフロア



太陽光発電パネル



ハイサイドライトによる通風と採光



フリーアクセスフロア

### <具体的な機能>

- ・長期的な運用の視点やランニングコストの低減を図るため、耐久性やメンテナンス性、更新性を考慮した設備計画とします。
- ・照明・空調等は、効率的な設備機器を積極的に導入します。人感センサーや照度センサーを検討し、維持管理コストの低減を図ります。
- ・費用対効果を十分に検討した上で、効率的に自然採光や自然通風を取り入れる仕組み、太陽光発電設備や雨水利用設備等を取り入れます。省エネルギー・自然エネルギーの有効利用を行い、光熱費の低減・地球環境への負荷軽減を図ります。
- ・設備システムは汎用性が高く、既往の技術・製品を有効に組合せ、費用対効果の高い計画とします。
- ・費用対効果の大きい省エネ手法を優先的に採用し、ZEB-ready を達成します。
- ・執務スペースは、個人情報や行政情報の漏えいに配慮した上で、将来の組織改編等に応じて柔軟にレイアウトが変更できるオープンプロアを基本とします。
- ・フリーアクセスフロアを採用し、将来の変化に柔軟に対応できる執務空間とします。
- ・オープンプロアでもゾーン別の空調管理が可能な床空調を採用します。
- ・業務基幹システムの標準化・web 会議システム・オンライン窓口等、将来の情報システムの変化に柔軟に対応できるようにします。